

墨田区高齢者及び障害者（児）施設における PCR 検査費用助成事業のご案内

墨田区では、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の影響が極めて大きい区内の高齢者及び障害者施設において、施設が新型コロナウイルス感染症の感染の有無を確認するために実施した PCR 検査の費用の一部を助成しています。

PCR検査をお受けいただくことで施設での感染拡大を防止する取組みとなりますので、検査の趣旨をご理解いただき、検査を希望される場合は、以下につきましてご精読いただきますようお願い申し上げます。なお、検査結果が陽性と判明した場合は、感染症法に基づき入院等の措置を行う場合があります。

【検査対象者】

| | |
|------|------------------------------------|
| 入所施設 | 入所又は入居している者、あるいは入所又は入居を予定している者及び職員 |
| 通所施設 | 利用者、あるいは利用を予定している者及び利用者の介助等を行う職員 |
| 訪問施設 | 利用者の介助等を行う職員 |

地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、共同生活援助及び都市型軽費老人ホーム（地域密着型軽費老人ホーム含む）は入所（居）者のみを対象とします。

【検査実施・申請期間】

令和4年4月1日（金）から6月30日（木）まで

【助成金額】

検査対象者1人につき20,000円を限度として、実際に支出した経費（検査費用（変異株に係る検査含む）、検体採取、結果判断料及び検体輸送料に限る。）

【手続き等】

同意書

検査を受けるに当たっては、本人又は代理人による同意を所定の様式で行う必要があります。

助成の申請

助成の申請は、事業者が行います。申請の際は、医療機関等が発行をした領収書が必要となります。検査の受け方や検査費用等については、事業者にご確認ください。

助成金の交付

区が申請書類を審査し、助成金を交付することを決定した場合は、事業者（法人代表者）の請求に基づき助成を行います。

申請書類等は、墨田区のホームページからダウンロードし、事業所で取りまとめて、次の提出窓口にご提出ください（郵送可）。

区役所住所：〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

【事業内容についてのお問い合わせ・書類提出先】

区役所3階 保健予防課 感染症係 電話：03-5608-6191